

news ホームページ開設しました! <http://satsuki-law.sub.jp/>



☆表紙写真(ナンテン)

迎春

ナンテンは「難転」につながり、「福をなす」縁起物といわれています。昨年、東北地方を襲った大震災と津波、そして今なお不安が続く原発事故など、災害の多い年になりました。

本年は、そうした事態が「難転」し、生き生きと最高の笑顔の中で暮らせますよう、当事務所としましても、弁護士過疎といわれ続ける亀岡において、今できることを精一杯努力してまいりますので本年もどうかよろしくお願ひ致します。

弁護士法人京都亀岡さつき法律事務所弁護士及び事務局一同



亀岡事務所に 新しい弁護士が入所いたしました！

亀岡事務所
弁護士 吉山裕基

経歴 1977年
三重県名張市にて出生
1996年
三重県立津高等学校卒業
1997年
同志社大学法学部法律学科入学
1999年
政治学科に転学科
2001年
同志社大学法学部政治学科卒業
2002年
インターネット系ベンチャー企業にて約2年間就業
2005年
龍谷大学法務研究科(法科大学院)入学
2008年
龍谷大学法務研究科卒業
2010年
司法試験合格

プロフィール

特性

性格は温和だとか、明るいと言われることが多いです。笑っていることが多くつもりです。気が長い方で、めったに怒ることもないと自分では思っています(もっとも、家族には短気と怒られることも多々ありますが)。間違ったことや理不尽なことについては、見て見ぬふりをするのが苦手です。

お酒やおつまみが大好きです。特技は料理で、何でも作ることができます。趣味と呼ぶことができるのは、ロードバイクと映画鑑賞、F1観戦でしょうか。



ごあいさつ

皆様、はじめまして。この度、弁護士法人京都亀岡さつき法律事務所にて弁護士の第一歩をスタートすることとなりました。吉山裕基です。

生まれた町が三重県の名張市で、亀岡の景色に似たところがあります。実家は八百屋をしていました。弁護士を目指そうとしたのは社会人2年目のところで、父のような地元の商店主の役に立ちたいと思ったのがきっかけでした。弁護士として第2のスタートを切るときに故郷に似た亀岡で仕事ができることに喜びを感じています。

今1歳9か月の娘がいます。彼女が生まれたのは、司法試験の2か月前で、出産の感動と父親としての責任を胸に試験に臨んだところ、合格することができました。責任の重さの一方で、独りではない心強さもあったのだと、今になって思います。

こうして弁護士としてお仕事をさせていただけるまでの間には、会社を辞めたときには考えもしなかったことがたくさんありました。世の中には予想もしていない問題や困難にぶつかることも多くあり、その度に驚き、立ち止まり、悩まなければなりません。

困ったとき、独りで問題に立ち向かうのではなく、だれかと一緒にあれば、解決も早く、気持ちも少しは楽になるのではないのでしょうか。弁護士として仕事をやるに当たって、出会った方々に寄り添い、一緒に考えていけるようになりたいと思っています。

これからよろしくお願いいたします。

亀岡所長から吉山弁護士へのメッセージ

吉山弁護士は、私と同じく民間会社に就職した後に弁護士を志し、司法試験に合格。司法修習を経て今般、当事務所に迎え入れることになりました。

吉山弁護士との共通点としては、お酒が好きで、特技が料理であること。いずれ料理対決をと密かに目論んでいます。そしてどうでもいいことかとは思いますが誕生日が1日しか変わらない乙女座同士。案外、感性の一部分に似たものを持っているのかもしれない。

吉山弁護士は、ここと感じたところには、熱く激しく燃える弁護士魂を持っていることは、これまで見てきた中でも強く感じており、未知な部分も多くこれからが楽しみです。思う存分活躍の場を広げてもらおうと思います(平井)。

今年の抱負

～「動」の年に～

法人代表弁護士 ひら い ひろ とし
平 井 宏 俊

昨年5月に京都事務所を開設したのを機に弁護士法人化して、弁護士法人亀岡さつき法律事務所としてはじめての新年を迎えることができました。

弁護士人口が激増する中、京都弁護士会の弁護士数も、私が弁護士登録をした9年前と比べても倍近くになっています。弁護士会内の私のレターケース(弁護士が五十音順に並べられています)がとうとう反対側に回されてしまいました。

京都府内において弁護士過疎地といわれていた府北部や南部地域においても弁護士が増え続けていますが、当事務所のある府中部地域では、どうした訳か、増加するどころか、減少してしまう状況にあります。

その中で、当事務所において、本年は新たに吉山弁護士を迎え入れることになり、私としては、はじめての勤務弁護士ということでもあり、試行錯誤になるかとは思いますが、亀岡を中心としたこの地域において、元ひまわり基金法律事務所の精神を失わずに根を張り続け、この地域だけ法的サービスが後退してしまわないよう何とか踏ん張りたいと思います。

私にとって、昨年は「始」の年でありましたが、今年は「動」の年にしたいと思います。

他地域と比べ、弁護士が少なくさみしい気がしていますが、今後も、この地域が置き去りにされ、忘れ去られないよう、亀岡からの発信を続けたいと思います。



京都事務所長からのメッセージ

弁護士 まつ むら えり こ
松 村 絵 里 子

京都事務所開設から今年1月で8ヶ月が経過しました。この8ヶ月、未熟者の私が身も心も健康に事務所を継続することが出来たのは、一重に周囲の多くの方々の支えがあってこそです。本当にありがとうございます。

私がこの約8ヶ月の間に学んだことは、「人生色々」「悩みも色々」です。これまでイソ弁、ノキ弁として活動させて頂いてきましたが、事務所経営に携わるようになってこれまでと異なる悩みと喜びが増えました。

悩みの第一はやはり経営についてです。イソ弁時代はもちろんノキ弁時代においても特には全体の経費を考えずして仕事が出来ましたが、現在においては事務所継続のために月によっては「頭が痛い！」と思う日が出てきました(笑)今後は経営についての勉強も重ねていきたいと思っています。

喜びの第一は育むものが出来たことです。これまでは仕事をしても自己完結的なところがあり、残していくという感覚が気薄のところがありましたが、現在は守るべき事務所というものができ、仕事を通して学んだことや、経験、人との関係等全てが、積み重なっていっているとの感覚を持てるようになりました。今年は事務所に吉山先生も参加され、一緒に育んでいけるメンバーが増え嬉しく思っています。

弁護士になって丸4年になりますが、個人的に学んだことは「毎日を楽しむ気持ちを大切にしよう」「とりあえず悩んでいても明日は来る。明日のことは明日考えよう」です。

本年も笑顔を忘れず、毎日を大切に精一杯頑張っていきたいと思います。本年もよろしくお願い致します。



/// 事務職員から

亀岡事務所

木虎歩美

気持ちよさ

寒くなってきたので、シルクウールの糸を使って、肩にふんわりと巻かれた暖かさを思い浮かべながらストールを織りました。仕上がりは、柔らかくなじむように織りあげられました。

私は、いつも自分の中の「気持ちよさ」をたよりにしながら、素材の力、織り、すべてを合わせて、表情のある布、暮らしに溶け込む布が織れるようにと思って作品を作っています。まだまだ初心者で未熟ですが、溶け込むような柔らかい布を織ることを私の個性としたいと思っています。

今年も新しく一織り一織り進んでいきたいと思っています。



橋本志保

ささいなことを大切に

私は、目的を定めずうろちろろすることが大好きです。

休みになると、行き当たりばったり、買い物やギャラリー巡りなどによく行きます。

しかし、ここ一年で家の周辺をゆっくりと散歩することが多くなりました。そうすると、今まで気づけなかった四季折々の変化を感じ、毎日通っていた道が違うように見え、楽しくなりました。

今年も、周りの小さな変化を見落とさないよう、日々丁寧に過ごしていきたいと思っています。



京都事務所

中山佳映

これから

京都事務所でお世話になり半年以上経ちました。便利な場所ではありながら、8階の窓からは、眺めよく、日々季節の移り変わりが垣間見られます。部屋はちょうどいい大きさと、冷暖房もよくきくので、心地よく過ごすことができますので、安心してお客様をお迎えできます。

さて、話は変わりますが、最近、私はあるものの魅力にやっと気付きました。それはJAZZです。

某英語番組でジャズシリーズをさせていて、そちらを拝見してから、すっかりジャズ好きになりました。

Fly me to the moonも実はジャズだったのか。

ジャズを今の歌手の方もよくカバーされているようで、知らないうちに耳にしているものだなあとしみじみ。

とはいっても、まだまだ浅い部分しか知らないのですが。

今年はジャズのコンサートに足を運んだり、CDを聞いたりしながらより一層親しくおつきあいしていこうと思っています。

弁護士法人 京都亀岡さつき法律事務所

亀岡事務所(本店)のご案内

〒621-0804

京都府亀岡市追分町馬場通27番5

弁護士法人 京都亀岡さつき法律事務所

電話 0771-29-6055 FAX 0771-29-6056



亀岡事務所(本店)ご案内図

京都事務所のご案内

〒604-0857

京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町267 烏丸二条ビル8階

弁護士法人 京都亀岡さつき法律事務所 京都事務所

電話 075-213-1415 FAX 075-213-1416

編集後記

昨年5月、開設時に発行した事務所報第1号には、「ホームページ6月開始予定」、「第2号は近々発行」とあります。有言実行とはいきませんでした。ホームページは、工事中の部分が多いままではありますが何とか新年に間に合わせました。今後、徐々に充実させていきます。第2号もようやく発行できました。いずれも作成や編集に全面的に協力していただいた

方たちに感謝です。今年は「動」の年にすることに決めましたので、めげずに新しいことを始めるとどんどん宣言して、今年こそ有言実行で走り続けたいと思います。私一人では限界を来たしていましたが、新たに吉山弁護士が加わってくれましたので心強く、おそらく昨年の二の舞にはならず、大丈夫? だとは思っていますが、どうか応援お願いします(平井)。